

平成 31 年度 事業計画

はじめに

高齢期の経済的安定をどのように図るか社会的な課題になっています。足りなければ何らかの手段で収入を得なければなりません。とはいえ、現役時代と同じように職を探して働くことができる高齢者は少数です。センターは、高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供する組織体であります。多様な形態での高年齢者の就業機会を確保し、安全・安心な事業を実施することにより福祉向上と地域活性化に貢献できるよう精進いたします。保育園や幼稚園などで、草刈り、窓ふきなどの「ボランティア活動」や「うどん作り教室」などの独自事業も引き続き行います。事業規模の拡大は容易ではない中、昨年度に締結した空き家の適正管理のための協定を確実なものにするため、町と相互に連携・協力し、町内の空き家等の適切な管理を積極的に進めてまいります。介護予防・日常生活支援の事業（通称 シルバーえぷろん）における生活支援サービスをさらに充実させます。これからは「いつになっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けたい」そんな思いを支え合うサポーターを目指し、介護等の生活支援が一体的に提供されるケアシステムの一員として参画いたします。雇用延長が義務付けられ、担い手が減っている現状のなか安定的な財政運営には、会員の入会促進による人手の確保と就業機会の拡大は必須です。意欲と能力のある高齢者が、知識と経験を生かし社会の支え手として活躍できるよう、従来の請負のみならず派遣事業の促進による就業機会と会員拡大に努めてまいります。さらなる経費の削減を図ることは基より、皆様方の理解と協力を得、愛され頼りにされ誰もが仕事をお願いして良かった、入会して良かったと感謝され、親しまれるシルバー人材センターを目指してまいります。

1. 就業に関する情報の収集と提供

センターに活力を与え発展する源として会員の増加と就業の場の拡大が必要不可欠であるため次の事業を実施します。

- (1) 兵庫県、稲美町、播磨町、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会その他関係団体等を通じて情報を収集し会員へ提供

- (2) 一般家庭、民間事業所、公共団体等からの就業に関する情報を収集
- (3) 特色ある記事の掲載や、多く会員からの寄稿を取り入れるなど内容を充実した会報紙「シルバーだより」を年2回発行し、稲美町・播磨町内の全戸に配布し情報の発信を行い、会員の募集と仕事の確保
- (4) 事務局通信を毎月発行しホットな情報を提供

2. 就業相談等の実施

地域における働く意欲のある高齢者に適正な就業や能力向上のための事業を実施します。

- (1) 入会説明会等を通じて入会の促進と適正就業相談業務を実施
- (2) 未就業会員を対象にミスマッチの解消を図るとともに随時の就業相談を実施

3. 就業機会の開拓及び提供

センターの趣旨及び事業の目的や内容などの周知を図り行政機関や民間事業所各方面に理解を得ながら仕事の開拓に努めます。

- (1) 一般家庭、民間事業所、公共団体等への適正就業の周知など就業開拓を実施
- (2) 独自事業の充実と新たな事業の取り組みについて、引き続き調査、研究を行うとともに可能な事業から取り組み就業機会を拡大
- (3) 常にワークシェアリング・ローテーションに取り組み、基本理念とする「共働、共助」の具現化に努め「公平な就業機会」を確保
- (4) 掲示板等を活用して、積極的に就業情報を提供
- (5) 会員一人ひとりが就業開拓員として、身近なところから就業を拡大
- (6) 退会会員の減少を図るため、高齢会員等の就業のあり方や新たな会員制度などの調査・検討
- (7) 介護予防・日常生活支援等の事業（通称 シルバーえぷろん）における生活支援サービスに取り組み、就業機会を拡大
- (8) 空き家の適正管理の促進に関する協定の締結に伴い、町と相互に連携・協力し、①空き家の目視点検、②除草、③清掃、④植木の剪定など会員のノウハウを発揮し、空き家等の適切な管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心な「まちづくり」の推進に寄与

4. シルバー派遣事業の実施

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業の実施事業所として高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する会員にシルバー派遣事業を実施します。

- (1) 行政機関など各方面に本事業の趣旨等を説明し、理解を求め就業機会を拡大

5 有料職業紹介事業

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

- (1) 事案毎に、適切・確実な有料職業紹介を実施

6. 技能研修及び講習会の実施

親切・丁寧な仕事は、センターの事業推進にはなによりも大切なことで会員のマナーや技能の向上が必要であり、引き続き講習会等の開催に努め充実を図ります。

- (1) 就業先でのマナーによるトラブルの未然防止を図るため、マナー向上に係る講習会の開催
- (2) 会員の技能の向上及び就業意欲の高揚を図るため、技能研修会等の開催
- (3) 就業時に就業マナー等について、発注者から苦情等があった場合は、即、実情を調査するとともに、納得できる適切な対応をより速やかに実施
- (4) 介護予防・日常生活支援サポーター養成研修に参加し、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を向上

7. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会の充実と会員の安全・適正就業の推進に努めます。

- (1) 会員の就業中、就業途上における事故等の発生を防ぐ取り組みの徹底
- (2) 会員の就業環境や就業状況を確認するため、安全・適正就業推進委員会委員による「安全パト

ルール」を実施

- (3) 安全就業の一層の推進を図るため、世話人による現場での内容確認の徹底と会員への周知を図り、危険と判断する就業は引き受けないなど安全な作業の実施
- (4) 交通安全意識を徹底するため、警察署の協力を得て、交通安全講習会を開催し、交通事故を起こさない事故に遭わない運動の展開
- (5) 会員の命を守る一環として、消防署の協力を得て、「救命講習会」・「AED」（自動体外式除細動器）の取扱い講習会の開催
- (6) 就業中に交通事故を起こさない取り組みの一つとして、センターの自動車運転に係る会員の自動車運転適性検査の受講
- (7) 安全就業推進の運動として「安全標語」の募集とその活用

8. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの仕組みや事業内容について未だによく理解が得られていない面があることから、各家庭や各種団体等に広く周知を図る事業を展開します。

- (1) 各家庭等にチラシなどを配布し、理事が中心となって会員の確保や就業の拡大
- (2) シルバー人材センターの PR 活動の一環として、「夏休みこども勉強教室」や「絵画教室」など各種事業を継続して実施するほか、様々な取り組みの検討を行い可能なものから実施
- (3) 新たな就業の開拓や会員の募集を図り、常にホームページの充実を図り最新情報の提供
- (4) 新たな家事支援事業などの取り組みにあたっては、女性会員の拡大は不可欠であり、情報提供のため、女性会員による集会等を積極的に開催
- (5) 会員が有する様々な趣味や特技・能力などの再調査を行い、これらを生かした事業を展開

9. 事務事業等の見直し

センターの運営が厳しい状況となりつつあることから、引き続き事務事業の見直しを図り事務改善のひとつとして、会員が取扱可能な事務について順次会員の協力が得られるよう努め、会員・役員・職員が一体となって組織の充実発展に取り組みます。

- (1) 会員参画の部会・委員会を通じて積極的な事業運営を検討するとともに相互に連携

10. その他の事業

多様な形態での高齢者の就業機会を確保するため安全・安心な事業を推進し、会員の資質向上及び地域の方々に親しまれるセンターを目指し事業展開をします。

- (1) 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため、日帰りバス旅行の実施
- (2) 会員に健康管理に関する情報の提供と“自分の命は自分で守る”をモットーに、健康診断等の受診の勧奨、健康講座の開催のほか、健康相談業務の推進
- (3) イベント等へ積極的に参加し独自事業の展示・即売のほか、センターのPRや会員の確保
- (4) 情報開示について、税理士による諸帳簿類の確認及び指導を受け、より適正化を図るとともに個人情報厳格化を徹底
- (5) 理事会の活性化を図り、理事による主体的な活動の実施
- (6) 専門委員会としての安全・適正就業推進委員会、広報委員会、総務委員会のほか支部理事会等を適宜開催
- (7) 地域貢献と啓発活動の一環として、数多くのボランティア活動を実施
- (8) 仕事の満足度について、発注者の意思・感想の把握など常に意識した取り組みを実施
- (9) センターの健全な運営・適正就業のため、調査及び研究の実施

令和元年度収支予算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計 (共益事業)	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	268,163	860	10,887	279,910
受取配分金	223,460	0	0	223,460
受取材料費等	19,950	0	0	19,950
受取事務費	24,753	860	10,887	36,500
受取会費	720	360	360	1,440
正会員受取会費	720	360	360	1,440
受取補助金等	29,200	0	0	29,200
受取連合交付金	14,600	0	0	14,600
受取播磨町補助金	7,300	0	0	7,300
受取稲美町補助金	7,300	0	0	7,300
労働者派遣事業等受託収益	1,400	0	0	1,400
職業紹介事業受託収益	20	0	0	20
指定管理受託事業収益	20,065	0	0	20,065
雑収益	3,840	0	0	3,840
受取利息	70	0	0	70
雑収益	3,770	0	0	3,770
経常収益計	323,408	1,220	11,247	335,875
(2) 経常費用				
事業費	323,408	1,220	0	324,628
支払配分金	223,345	0	0	223,345
支払材料費等	15,400	0	0	15,400
給料手当	37,289	0	0	37,289
臨時雇賃金	950	0	0	950
法定福利費	5,876	0	0	5,876
退職金掛金	2,704	0	0	2,704
福利厚生費	159	0	0	159
旅費交通費	130	0	0	130
通信運搬費	1,050	0	0	1,050
減価償却費	25	0	0	25
会議費	40	0	0	40
什器備品費	590	0	0	590
消耗品費	1,140	0	0	1,140
修繕費	3,360	0	0	3,360
印刷製本費	930	0	0	930
光熱水料費	7,510	0	0	7,510
賃借料	5,769	0	0	5,769
保険料	4,020	0	0	4,020
諸謝金	10	0	0	10
租税公課	3,264	0	0	3,264
支払負担金	39	0	0	39
委託費	6,227	1,220	0	7,447
教材費	30	0	0	30
支払手数料	52	0	0	52
作業適応訓練費	10	0	0	10
貸倒損失	19	0	0	19
町納付金支出	0	0	0	0
賞与引当金	2,820	0	0	2,820
雑費	650	0	0	650

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計 (共益事業)	法人会計	合 計
管理費			11,247	11,247
役員報酬			1,200	1,200
給料手当			4,160	4,160
臨時雇賃金			100	100
法定福利費			1,360	1,360
退職金掛金			627	627
福利厚生費			35	35
会議費			640	640
役員等旅費交通費			380	380
旅費交通費			60	60
通信運搬費			224	224
什器備品費			70	70
消耗品費			150	150
修繕費			180	180
印刷製本費			100	100
光熱水料費			130	130
賃借料			300	300
保険料			100	100
諸謝金			0	0
租税公課			450	450
支払負担金			321	321
委託費			190	190
支払手数料			20	20
雑費			450	450
経常費用計	323,408	1,220	11,247	335,875
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
固定資産売却(除却)損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	30,153	0	0	30,153
一般正味財産期末残高	30,153	0	0	30,153
II 指定正味財産増減の部				0
III 正味財産 期末残高	30,153	0	0	30,153

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：千円)

勘定科目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
【投資活動収支の部】				
(投資活動収入)				
固定資産売却収入	0	0	0	
車輦運搬具売却収入	0	0	0	
什器部品売却収入	0	0	0	
電話加入権売却収入	0	0	0	
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
預託金戻り収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0	
周年事業積立資産取崩収入	0	0	0	
施設整備資金積立資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
(投資活動支出)	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	
車輦運搬具購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
電話加入権購入支出	0	0	0	
リース資産購入支出	0	0	0	
敷金・保証金等支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
預託金支出	0	0	0	
特定資産取取得支出	0	0	0	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
財政運営資金資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
【財務活動収支の部】	0	0	0	
(財務活動収入)	0	0	0	
借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
(財務活動支出)	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	

2. 借入限度額 300万円までとする。

3. 受託事業の増加にともなう支出（支払分配金・支払材料費）に限り予算額を超えて執行することができる。

4. 債務負担額

令和元年度	8,854,510 円
令和2年度	7,368,732 円
令和3年度	6,188,940 円
令和4年度	4,948,080 円
令和5年度	4,099,464 円
令和6年度	219,672 円